

答申第91号  
平成25年8月5日

大阪府知事様

大阪府環境審議会会長



温泉掘削許可及び温泉動力装置許可について（答申）

平成25年8月5日付け環衛第1490号で諮問のあった標記については、平成25年8月5日開催の平成25年度第1回大阪府環境審議会温泉部会での審議の結果、別紙のとおり答申します。

## 別紙

### 1 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市天王寺区夕陽丘町1番18号  
宗教法人 梅旧院 代表役員 鎌原 泰彦
- (2) 申請地 大阪市天王寺区夕陽丘町6番5
- (3) 答申内容 本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

### 2 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 京都市中京区丸太町通堀川東入丸太町18番地  
株式会社晃商 代表取締役 新井 義淳
- (2) 申請地 門真市新橋町523番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

### 3 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 大阪市住之江区新北島二丁目1番1号  
オアシスコート新北島1F  
株式会社オアシスライフ 代表取締役 桂木 伸一
- (2) 申請地 松原市丹南四丁目114番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。